



広報



フクちゃんサキちゃんクラブ
学童食育教室



ふくさき 7

2017
(平成29年)
No. 607

災害から地域を守るために 福崎町水防訓練を実施

6月11日(日)、神戸医療福祉大学第三駐車場北で福崎町水防訓練を実施しました。

福崎町消防団員と町職員が小隊を編成し、積み土のう工法、竹しがらみ工法、せき板工法といった、水流をさえぎる工法の実践訓練を行い、水害を未然に防ぐための知識と技術力を身につけました。

防災意識を高め、安心安全なまちづくりのため、災害から地域を守る体制づくりに努めています。



第6回神崎郡消防操法大会開催

6月18日(日)、さるびあドームで「第6回神崎郡消防操法大会」が開催され、神崎郡の各町の大会を勝ち抜いた、小型動力ポンプの部6隊、自動車ポンプの部3隊の計9隊が熱戦を繰り広げました。

大会結果

【小型動力ポンプの部】

優勝 大門分団

準優勝 福田分団

【自動車ポンプの部】

優勝 新町分団

今大会は各町の物産展やはしご車等の展示、また小学生が描いた「消防団活動ポスター」約300点の展示や、優秀作品の表彰式を同時開催し、多くの来場者がありました。



大門分団



新町分団

夏だ！花火だ！
まつりに行こう！！

第44回
福崎夏まつり

2017
日時 **8/9** 水
17:50~21:00

今年も花火が
約1,000発！！

★花火打上=20:30~21:00(長池堤防より打上)
※当日雨天の場合は翌日10日(木)に延期いたします。

会場 **福崎東中学校 校庭**

福崎町／柳田國男 妖怪企画

2017 [Kunio Yanagita] Yokai Creative Contest in Fukusaki



©画：天野行雄(日本妖怪観光) ©書：高橋 松園

応募要項や応募規約等、
詳しくはホームページをご覧ください。

全国妖怪造形コンテスト



第4回目のテーマは
「砂かけ婆」・「牛鬼」・「猫また」の3つ。(複数応募可)

第4回
全国
妖怪造形コンテスト

作品募集
◎参加費無料

最優秀作品賞

30万円

【一般部門/1作品】

中学生以下を対象とした
ジュニア部門もございます。

平成29年度福崎町善意賞表彰

6月1日、善意賞表彰式を行いました。

善意賞は、各分野で人々の模範と認められる善意の行為があった方に贈られるもので、個人にはサルビア賞を、団体にはクログナモチ賞を贈り、その善意をたたえています。

受賞された方は次のとおりです。

【サルビア賞】

川口繁夫さん 神崎一子さん 志水保さん
志水睦規さん 高田貴美子さん 田中忠子さん
難波正治さん 水谷業さん 水谷淑美さん
山口勉さん

みなさんの今後ますますのご活躍を祈念します。
(総務課)



後列(左から): 難波正治さん、志水保さん、川口繁夫さん、
水谷業さん、水谷淑美さん
前列(左から): 高田貴美子さん、田中忠子さん、神崎一子さん

町長から感謝状を贈呈

6月7日、平成29年度福崎交通安全協会婦人部福崎町支部の総会で、長年にわたり婦人部の役員として活躍され、福崎町の交通事故防止に貢献された、小林静代さん、勇内洋子さん、古田正子さんに、福崎町から感謝状を贈りました。

30年以上にわたり、福崎町民の安全を願い活動を続けられた小林さん、勇内さん、古田さん、長い間ありがとうございました。

(住民生活課)



(左から) 古田正子さん、勇内洋子さん、小林静代さん

兵庫県自治賞受賞



6月7日、西播磨文化会館で開かれた平成29年度西播磨文化協会連絡協議会総会において、福崎町文化協会副会長安田正さんに兵庫県自治賞が贈られました。

自治賞は長年にわたり明るく住みよい地域社会づくりに貢献された方に贈られます。おめでとうございます。

(社会教育課)

中播磨スポーツ推進委員 功労者表彰



6月11日、市川町で「平成29年度生涯スポーツ指導者講習会、中播磨地区スポーツ推進委員研究協議会」が開催されました。

その席上で、中垣早人委員が、中播磨スポーツ推進委員功労者表彰を受けられました。スポーツ推進委員を10年以上続けられ、地域におけるスポーツの健全な普及発展に貢献し、顕著な功績を挙げられた方を表彰するものです。今後ますますのご活躍を祈念いたします。

(社会教育課)

法務省人権擁護局長感謝状



5月24日、姫路人権擁護委員協議会定期総会において、人権擁護委員の大井義雄さんに法務省人権擁護局長感謝状が贈られました。

感謝状は長年にわたり人権擁護委員として活動され、職務上の功績が顕著であった方に贈られます。今後ますますのご活躍を祈念します。

(住民生活課)

さんとうき 第38回山桃忌 開催

福崎町では、柳田國男と兄・井上通泰の祥月にあたる8月に、二人の偉業を偲んで「山桃忌」を開催しています。

今年は、「女性の目から見た柳田國男と民俗学」をテーマに、講演会やシンポジウム、淡路人形浄瑠璃の上演などで、松岡五兄弟の功績を発信します。淡路人形浄瑠璃では、えびすまい だてむすめこいのひがのこ ひ みやくら だん いちのたにふたばくんき す 戎舞、伊達娘恋緋鹿子 火の見櫓の段、一谷嫩軍記 須磨浦組討の段の演目が披露されます。

日本の伝統芸能を、ご家族そろってご覧ください。

とき 8月5日(土)・6日(日) ところ エルデホール



第1部 8月5日(土) 13:10~(開場12:00)

女性の目から見た柳田國男と民俗学 **要申込**

山桃忌式典

オープニング「傘踊り」 いなみの神崎

基調講演「母の手毬歌を聴く柳田國男」
柳田國男・松岡家記念館顧問(東京学芸大学教授) 石井正己

記念講演「リアルタイムの『妹の力』」

ドイツ文学翻訳家、口承文芸研究者 池田香代子
シンポジウム「柳田國男と女性」

コーディネーター：石井正己

パネリスト：昔話研究者 野村敬子
元跡見学園女子大学教授 倉石あつ子
女性民俗学研究会代表 刀根卓代
神戸大学大学院人文学研究科研究員 井上 舞

特産品・観光コーナー 12:00~17:30
もちむぎ商品、観光グッズなどを販売します。

予 約 申 込

8月5日(土)の第1部は、事前に申込が必要です。
申込先 社会教育課(内線256・257) FAX22-0630

第2部 8月6日(日) 13:30~(開場12:00)

淡路人形浄瑠璃上演 **申込不要**

「人形浄瑠璃」解説

柳田國男・松岡家記念館顧問(東京学芸大学教授) 石井正己

人形浄瑠璃上演(南あわじ市 淡路人形座)

演目 戎舞
人形浄瑠璃レクチャー
伊達娘恋緋鹿子 火の見櫓の段
一谷嫩軍記 須磨浦組討の段



伊達娘恋緋鹿子
火の見櫓の段



一谷嫩軍記
須磨浦組討の段

夜の催し

特別メニュー「山桃忌御膳」**限定40食**

福崎町特産もちむぎと地元で採れた米や野菜を使った一夜限りの特別メニューです。 **要予約**

とき 8月5日(土) 18:00~20:30

ところ もちむぎのやかたレストラン

価格 2000円(税込・飲み物別)

ご予約は、社会教育課 内線256・257まで。

8月5日(土)は、エルデホールから辻川界限まで無料送迎車を運行します。

民俗学の夕べ

柳田國男が生まれ育った辻川区で毎年山桃忌の夜に開催されるお祭りです。大道芸、鬼太鼓、餅まきなどが行われます。

とき 8月5日(土) 18:30~21:30

ところ 鈴ノ森神社境内

行事予定(7月15日～8月2日)

月	日	曜日	時間	行事
7	15	土	11:00	おはなし会
7	22	土	14:00	子ども映画会 「日本の昔ばなし 七羽の白鳥 ほか」
8	2	水	11:00	えほんのじかん

8月3日(第1木曜日)資料整理のため休館

絵本作家

7月23日(日) 要予約

**ふじもとのりこさんと楽しむ
おはなし会「絵本製作裏話」(午前)
ワークショップとサイン会(午後)**

図書館でも人気の絵本「このパンなにパン？」や「ケーキになあれ！」の作者、ふじもとのりこさんをお迎えして、絵本ができるまでのおはなしを聞かせていただきます。午後はみんなでワークショップを行います。ぜひご参加ください。

新 着 図 書

八千種研修センター 図書室

☎22-1564

一般書18冊

「ハリネズミの願い」 トーン テレハン

「ピエロがいる街」 横関 大

観光協会クリーン作戦

今年も七種山、辻川山、日光寺山、春日山周辺のごみ一掃をめざして、クリーン作戦を実施します。みなさんのご協力をお願いします。

実施日時 7月22日(土) 小雨決行
午前6時50分から1時間程度
清掃ができる服装でご参加ください。

集合場所 福崎地区の方
青少年野外活動センター前
田原・八千種地区の方
柳田國男・松岡家記念館前

持ち物 手袋・帽子・鎌・火ばしなど
ごみ袋は当協会でご用意します。
(福崎町観光協会)

文化協会からの
お知らせ

山桃忌奉賛

山桃忌奉賛事業として、文化協会の主催で、次の行事が行われます。ぜひご参加ください。

【写生大会】

対象 小・中学生
日時 7月22日(土)・23日(日) 9:00～
いずれか1日だけの参加も可です。
場所 柳田國男生家付近
審査 平田文子 先生

【短歌祭】

日時 8月5日(土) 10:00～
場所 文化センター 小ホール
選者 楠田立身 先生(兵庫県歌人クラブ顧問)

文化センター行事予定(7/19～8/18)

神崎学園

日時：7月20日(木) 10:00～12:00 専門講座
8月10日(木) 13:20～15:20 専門講座

福寿学園

日時：8月10日(木) 10:00～12:00 専門講座
8月17日(木) 10:00～12:00 専門講座

老人大学一般教養講座(公開講座)

日時：7月20日(木) 13:20～15:00
演題：「いつまでも元気で動けるからだづくり」
講師：健康運動指導士 段床繁雄さん

サルビアセミナー(公開講座)

日時：7月28日(金) 13:30～15:00
演題：「健康と食生活」
講師：神戸医療福祉大学社会福祉学部社会福祉学科
教授・学科長 豊山恵子さん

上記公開講座は、一般の方も参加していただけます。どうぞ、お越しくください。

“ 広げようフラワーボランティアの輪 ”

福崎町内の花壇などのお世話をしているボランティアの活動予定(7/20～8/19)をお知らせします。ぜひボランティア活動にご参加ください。

ココロンクラブ

7月22日(土) 9:00～ 役場周辺街路樹下手入れ
みどりのグループ

7月19日(水) 9:00～ 元JA八千種前花壇
8月2日(水) 9:00～ 七種川沿い新町花壇

問い合わせ先 文化センター ☎22-3755
(コミュニティ推進専門員)



夢に向かって

福岡東中学校1年(当時)

高寄大智

ぼくの兄は障がいと重い病気があります。

赤ちゃんの時から何回も入院したり、毎日たくさん薬を飲んで注射をしています。ぼくがきらいな注射を毎月しています。ぼくは、「薬を飲むと、ねむくなったり、ご飯が食べられなくなったりする副作用があるのに、毎日飲み続けるのはどれだけつらい事なんだろう。」と思います。

でも兄は病気が少しでも良くなるために毎日飲み続けています。

兄は障がいがあるので、他の人と同じ様にできないことがたくさんあります。

例えば自分の思っていることを上手く言葉にできません。でも、相手の気持ちとはとてもよく分かります。ぼくがしんどそうにしていると、ぼくの背中をさすってくれます。優しく何度もさすってくれます。「大丈夫、大丈夫。」と言ってくれているように感じます。だからぼくは、「明日も一日がんばろう。」と思うことができます。母もぼくと同じ様に感じるそうので、「お兄ちゃんの手は元気にしてくれる魔法の手みたいだね。」

と言っています。ぼくは、「言葉で伝えられなくても周りの人をはげますことができると教えてもらいました。兄は電車やバスに乗る練習をしています。スーパーで買物の練習もしています。僕たちが一回で覚えられることを何度も練習します。失敗することもありません。でも、そんな時は父や母がどうすれば次は自分でできるかを考えています。そして、できた時は僕も嬉しいです。切符を買えない人がいると、手伝

つてあげることは大切です。でも一人ががんばって買おうとしている人の後ろでは、その人が落ちついて買えるように静かに待つていることも大切だと思いました。兄は地域の学校に行かず、支援学校に行っています。学校のことはよく分かりませんが、運動会や文化祭には行ったことがあります。運動会では、普段車イスに乗っている人が補助の道具を使って四十メートルを歩いていました。「ぼくが普通に歩いたり走ったりするのより、何十倍も大変なんだろう。」

文化祭では、みんな自分の得意なことをいかして作品を作っていました。その中でぼくは本だなを買いました。きれいに板が切つてあって、しっかりとネジがとめてありました。支援学校では体力作りのために山登りをしたり、自立した生活をするために、野菜を作ったり、クッキーなどのおかしを作る授業もあると母から聞きました。ぼくは、兄のように、「自分で目標を決めてがんばっていることがカッコいい。」と思います。ぼくは、目標を決めてもあまり努力ができていません。

これからは夢に向かって今、何ができるかを考えてがんばります。



高岡小学校4年(当時) 川端ことみ



福岡小学校4年(当時) 古瀬麻由里



福岡西中学校2年(当時) 釜井翠也



田原小学校1年(当時) 高橋理知

人権標語

深いきず 少しでもいじめだよ

八千種小学校4年(当時) 藤本大翔

いじめはね

いっしょう消えない 心の傷

田原小学校6年(当時) 長谷川瑠奈

どんなときも 仲間がいれば 笑顔あふれる

福岡小学校6年(当時) 相原拓海

自分から 広げていこう

笑顔の輪

福岡西中学校2年(当時) 原和耶菜



町長
橋本省三

地方自治について

平成29年は日本国憲法施行70周年にあたります。憲法は昭和21年11月3日に公布され、昭和22年5月3日から施行されました。

憲法第92条では、「地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基いて、法律でこれを定める」とし、地方自治法が定められました。また、憲法第93条では「地方公共団体には、法律の定めるところにより、その議事機関として議会を設置する」とされています。

地方自治法ができ、地方公務員法や地方財政法も整備されました。当時は国、県、市町村は「主従関係」で国から県、そして市町村へと指示が出ていました。しかし平成12年に地方自治法が改正され、国と地方は対等・協力の関係となりました。少子高齢、人口減少時代の中で、議会そして私たち行政の果たすべき役割

は今後ますます大きくなります。「活力にあふれ風格のある住みよいまち」、「住んで、学んで、働いて未来につながる福岡」を目指し、議会と協力しながら福岡町の発展に努めます。

神崎郡消防操法大会を終えて6月18日に開催された第6回神崎郡消防操法大会で、自動車ポンプの部で新町分団が優勝。小型動力ポンプの部では大門分団が優勝、福田分団が準優勝の成績を収めました。

各分団は町大会から約1か月、仕事の傍ら連日厳しい訓練を重ね、操法技術の向上に努められました。地域のみならずの期待と声援を受け、訓練の成果を十二分に発揮された結果だと思えます。福岡町の消防の歴史が現在の体制を作り、技術が伝承され、全国に誇れる消防団となっていることを嬉しく思います。

近年、火災のほか自然災害による大きな被害のニュースが続き、地域住民の消防団に対する期待が大きくなっています。町としても火災予防対策を推進するなど、防災・減災対策を進めていきます。



会計管理者
木村千晴

皆さん、こんにちは。会計管理者の木村です。「会計管理者」という職名は、あまり聞きなれないと思いますが、特別職の収入役制度が廃止となった平成19年4月から、会計事務を一般職の会計管理者が引き継ぎました。

福岡町では出納室長も兼務しており、毎会計年度の決算の調製以外にも、現金や物品の出納及び保管、公用車の維持・集中管理も行います。また、近年、さまざまな事業の展開や給付等に伴う支出の増加が見込まれる中、綿密な資金計画を作成して資金調達する、いわゆる役場の「金庫番」です。

税金・手数料等、行政運営を支える大切な公金をお預かりする者として、私をはじめ出納室職員一丸となり、日々の業務を確実に遂行いたします。

国民年金保険料の免除制度について

所得が少ないときや失業などにより保険料を納めることができない場合は、本人の申請により保険料の納付が免除される制度があります。

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年度所得が一定額以下の場合や、失業等の事由がある場合に、保険料が全額免除または一部免除となり、過去2年間までさかのぼることができます。

申請が遅れると万一のときに障害年金が受け取れないなどの不利益が生じる場合がありますので、すみやかに申請してください。

失業・倒産・事業の廃止などを理由として申請される方は、離職日がわかる『雇用保険受給資格者証』または『雇用保険被保険者離職票』の写しが必要です。

問い合わせ先 住民生活課（内線374）

国民年金保険料の後納制度について

過去5年間以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる『後納制度』が平成27年10月から3年間限りの特例として開始されました。

なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。

後納制度を利用するには申し込みが必要です。

問い合わせ先

国民年金保険料専用ダイヤル

☎0570-011-050

姫路年金事務所

☎079-224-6382